

- 2017年10-12月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率+2.6%
- 今後は税制改革の成長への寄与が期待される
- 2018年は実質+2.7%成長を予想

## 2017年10-12月期は前期比年率+2.6%成長

米商務省が1月26日に公表した2017年10-12月期の実質GDP成長率（速報値）は、前期比年率+2.6%となり、7-9月期の同+3.2%から減速しました（図表1）。在庫投資や純輸出の減少が成長を下押ししました。

一方、個人消費支出、民間設備投資は7-9月期から加速し、民間住宅投資は3四半期ぶりにプラス化しました。また、純輸出の減少も内需好調を反映した輸入の増大によるもので、10-12月期の輸出の伸びは前期比年率+6.9%となり7-9月期の同+2.1%を上回りました。米国景気は順調に推移していると言って良さそうです。

## 今後は税制改革の成長への寄与が期待される

昨年12月22日、税制改革法が成立しました。米議会予算局によると、2018年度～2027年度の財政収支への影響は1兆4,549億ドルとなっています（両院協議会ベース）。年間では約1,455億ドル（昨年の対名目GDP比率は0.75%程度）の景気刺激要因です。

財政年度別では、2018年度（2017年10月～2018年9月）、および、2019年度の財政収支への影響（前年度差分）が大きくなっています（図表2）。今後、個人所得税率や法人税率の引き下げなどにより、2018年度～2019年度の米国景気は押し上げられる見通しです。

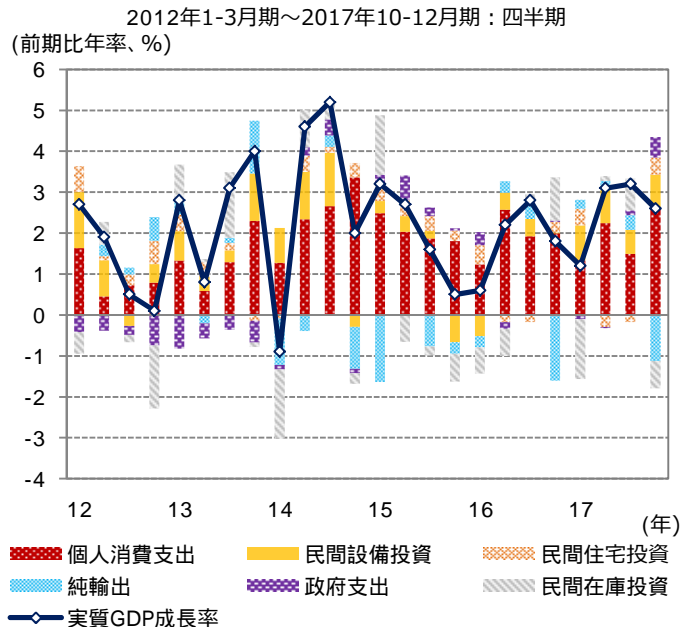
## 2018年は実質+2.7%成長を予想

米国景気の先行きを展望しますと、最近の長期金利の上昇は民間住宅投資など金利に敏感なセクターを下押しすることが見込まれます。また、今後、トランプ政権は中国による鉄鋼輸出や知的財産権侵害などに関して、何らかの対抗措置を打ち出す可能性があり、対中通商関係の行方には注意が必要です。

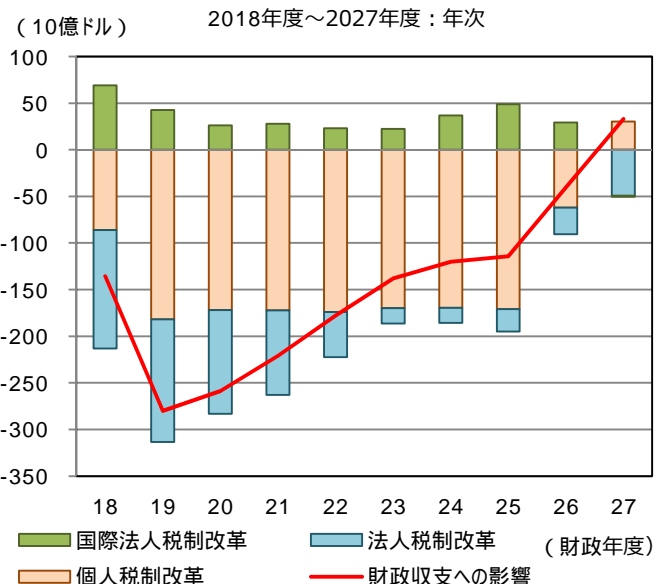
しかしながら、雇用所得環境の良好な推移に加え、税制改革の寄与が期待できることなどから、米国景気は今後も順調に推移するとみています。当社では、昨年の前年比+2.3%成長に対して、今年と同+2.7%成長を予想しています。

（2018年1月29日 10時00分執筆）

図表1 米実質GDP成長率と項目別寄与度



図表2 米税制改革の財政収支への影響



上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

## 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

### 【投資信託に係るリスクと費用】

#### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

#### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

##### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

##### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

##### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

### 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。